

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年5月20日（金曜日）

○日時 令和4年5月20日 午前11時23分開会

○場所 議場

○議件

1. 高病原性鳥インフルエンザについて

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

石垣 直樹
金兵 智則
工藤 英治
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
農林水産部長	川合 正人
農林課長	佐藤 岳郎

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早渕 由樹
総務議事係	山口 諒

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

それでは、議件1、高病原性鳥インフルエンザについて説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 遺伝子の解析により、高病原性インフルエンザ、H5N1亜型の患者であることが確認、確定されております。

また、道の対応についても、同じく4月20日に発生農場の防疫措置が完了しておりまして、その後、発生農場の3キロから10キロ以内の搬出制限区域については5月9日、また、発生農場の3キロ以内の移動制限区域については、5月12日に解除がされております。

そして、この制限の解除に伴いまして、市が対応しておりました2か所の消毒ポイントも含めた、5か所全ての消毒ポイントの運営も終了となっております。

この間の市の対応についてですけれども、先遣隊1名、それから防疫資材の貸出し、運搬、設置4名、消毒ポイントの対応が4月17日から27日までの11日間で延べ126名、それから、消毒ポイントへの給水に消防の出動が9回と保健師について、4月17日から19日まで、述べ7名の派遣をいたしております。

また、前回の委員会で、永本委員と平賀委員のほうからお話ありました、市民の周知についてですけれども、市のホームページのほかですね、新聞への折り込みのチラシを作成をいたしまして、コロナ通信の裏面ということで、配布をさせていただいております。

市の対応といたしましては、5月12日の移動制限区域の解除に伴う消毒ポイント等の運営の終了を受けまして、同日、網走市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を廃止したところであります。

続きまして、2ページ目になりますけれども、5月14日に、新たに高病原性が確認された、鳥インフルエンザの事例についてですけれども、まず資料に記載の5月13日の簡易検査、陽性に至るまでの経過についてですけれども、ここの家禽農場ですけれども、5月11日にですね、鳥1羽の死亡が確認されておりまして、また、翌12日にも1羽、そしてその翌

午前11時23分開会

日の13日には、2羽の原因不明の死亡が確認され、鳥インフルエンザの特徴であります、チアノーゼとあと下痢の症状が確認されたということで、この農場の経営者がですね、網走家畜保健衛生所に通報いたしましたして、農場で簡易検査を行った結果、同日11時に陽性が確認されたものです。

その後、検体を家畜保健衛生所に持ち帰り、再度検査を行ったところ、16時に同じく陽性が確認されて、翌14日の6時に遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されております。

北海道の対応についてですが、5月13日、この簡易検査での陽性の結果を受けまして、作業従事者の動員、防疫資材の搬入、設置、埋却溝の掘削等の防疫作業の準備の開始を行っております。

また、同日18時に本庁段階の対策本部会議、19時に振興局段階の対策本部会議が開催をされております。

また、翌14日には消毒ポイントが5か所設置されて、うち3か所について市での対応の要請を受けております。

また、同日6時に、疑似患畜の確認を受けて殺処分が開始されて、8時に殺処分が完了しております。

殺処分については、鳥759羽となっております。

また、翌15日、9時に発生農場で殺処分された、鳥などの埋却、消毒などの防疫措置が完了しております。

今後の制限区域の防疫についてですが、発生農場の3キロから10キロの搬出制限区域については、15日の9時の防疫措置完了を受けまして、その後ですね、10日経過後に移動制限区域内の農場の清浄性の確認検査というものを行いまして、おおむね1週間後に解除される予定となっております。

また、発生農場の3キロ以内の移動制限区域については、防疫措置の完了から21日経過後に、清浄性を確認後、農水省と協議の上、解除される予定となっております。

市の対応についてですが、簡易検査での陽性の確認を受けまして、5月13日10時半に先遣隊を1名派遣しておりますして、その後、15時30分に網走市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の設置を行いまして、対策本部会議を開催をいたしております。

また、16時30分に防疫資材の貸出し、運搬、設

置、19時に振興局段階の対策本部会議に出席をしております。

また、道より要請のあった5か所の消毒ポイントのうち、3か所については、5月14日から17日まで、延べ62名の動員を行っております。

また、この消毒ポイントで車両消毒に使用する水の給水について、消防に依頼をしておりますして、これは現在も随時給水作業を行っております。

市民への周知でございますけれども、市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、お知らせメール@あばしり、そして、対象の学校へはマ・メールで発出をしております。

説明については以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回、エミューに続いて、2例目ということで、新聞報道では、もう鳥インフルエンザも収まっている頃に感染が確認されたということなのですが、これはいつくらいまでね、続いていくのかっていうのが非常に心配されるところなのかなと。

市民への周知も、これまでいろいろしてもらっていますけれども、今回の感染の経路っていうかね、原因というのは、ある程度わかっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 まず、鳥インフルエンザ、これをいつまで心配しなきゃならないのかというお話だと思いますけれども、通常ですね、時期というのは、10月下旬、11月ぐらいから始まりまして、年度明けまして5月いっぱい、今回もそうですけれども農水省のほうからですね、5月いっぱいまでは注意をするようにということで注意喚起の周知もありまして、私どももですね、関係農場にそういったお知らせというか、注意喚起をさせていただいていたところでございます。

また、この鳥インフルエンザの発生農場、2農場のですね、原因ということでございますけれども、これについてはですね、なかなかこう、野鳥が原因であったり、野鳥を介在してですね、どこから入って来たというのは、まだわかっていないところでございます。

○村椿敏章委員 それで、野鳥もね、渡り鳥という野鳥ばかりじゃなくて、カラスとかね、トンビとかそういう死亡例もあったと思うのですが、あのとき気をつけてくださいよっていうところで、市民から

情報をいろいろ集めたと思うのですが、そういう情報というのは何例かあったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 野鳥についてはですね、生活環境課のほうの所管ではありますが、この間、そしてそのあともですね、野鳥の死亡の報告というのが、1羽、2羽という形ではありますけれども、あったというふうに聞いてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

あともう一つ、殺処分が前回も700羽以上、今回も700羽以上なのですが、その殺処分される鳥の補償というのですかね、それってというのは、一体幾らぐらいになるのかというのは、市としては押さえているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 殺処分された鳥についてはですね、家畜伝染予防費という国の補助金でですね、賄われると。

全額賄われるということですが、その単価についてはですね、私のほうではちょっと押さえていなくてですね、評価額によってされるということだったのですよね。

ただ、前は、エミューですし、こういった形で評価がされるのか。

今回もですね、鳥ではありますけれども、例えばその単価というものが、果たしてその一般的にですね、飼われているものと同等でいいのかわかっていうものの判断がされると思いますので、それは今後、そういった協議がされるということで考えております。

○村椿敏章委員 その辺ね、押さえていないという状況だというのはわかるのですが、ただ、要は、鳥インフルになっちゃったら事業を辞めざるを得ない、ということになるのもどうなのかなと思うのです。

要は、鳥インフルで全部殺処分されたとしても、やっぱりもう1回続けていきたいという人も当然いるでしょうし、これを機にやめようという人もいるかもしれません。

でもね、網走で飼われている、その鳥、家畜の事業を継続させるということが、やっぱり大事だと思うのですよね。

それについては、市としてはどんなふうに考えているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 我々としてもですね、今、発生をした二つの農場について、これは継続をされていくということが望ましいというか、望んではい

ますけれども、まだ、現段階ではですね、やはり双方の経営者のほうも、大変ショックを受けておまして、再開について、具体的にどういうふうにしていきたいというようなことは確認はされておられません。

ただ、私どもですね、そういったことも含めて、再開に当たってのですね、国、道の現行制度の拡充、それから、またその制度の創設も含めた要請についてですね、検討を行っていくようにということで市長からも指示を受けているところでございます。

○村椿敏章委員 先ほどの補償の部分も、要は再開できるだけ補償がされているのかどうかということのも非常に気になる場所ですし、もしそれが不十分であれば、やっぱり今言われたように、制度の立て付けというのですかね、そういうのも考えてもらえたらいいなと。

国や道にもぜひ要望していつてもらいたいと思います。

私からは以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 本当に残念なことに、網走ではこういったことが、二つ続けざまに起きたということで、本当に一生懸命育ててきた鶏を、全部殺処分して、やっぱりショックが大きいということで、今はもう何も考えられないと言われている方ばかりなのではないかなと思っているのですけれども、防ぐと言っても、なかなかこれは本当に難しいことだとは思いますが、このあと、他の養鶏の方たちがこういったことに、鳥インフルにならないように、何かこう市として打っている手だてというか、そういったことはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 発生農場の周りの農場も含めた防疫の体制ということですが、やはり、発生してしまった農場もそうですけれども、近隣の農場にもその防疫体制というのは非常に重要だというふうに考えております。

ただ、この近隣の農場というのはですね、かなり大きな規模でやられているところですし、やはり、その防疫については、ものすごくしっかりしていると言ったらおかしいですけども、かなり厳格にやられているというふうに承知をしておまして、我々としてもですね、そういったところも含めてですね、周知、家畜保健衛生所からの情報を基にしてですね、飼養衛生管理基準の徹底等について、注意

喚起はしておりますので、その部分については、大丈夫なのかというふうに考えてございます。

あと、我々の家畜自衛防疫組合のほうですね、消石灰のほうの配付事業というのも行っておりますので、飼養衛生管理区域の防疫の徹底というものを今後も引き続き行っていかなければならないというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 市としてもそういう対応をしているところだということで、今、課長のほうからもあったのですけれども、やっぱり大きな会社の防疫体制もかなり厳重にやっているっていうお話がありましたが、やはり大きな会社の防疫体制と、個人経営のところの方も、真剣にそれは取り組んでいらっしゃると思うのですけれども、現実にはこの差っていうのはあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 相互ともにですね、同じ飼養衛生管理基準に基づいて、それにのっとった経営を行っていただいているところでございます。

ただ、やはりそこにかけられる経費というものは違ってくると思いますので、個人の方もですね、どういった形でその防疫を徹底できるかということを考えていかなきゃならないと思っていますし、そういった中ではですね、技術的な部分については振興局、それから先ほどお話ししています、家畜保健衛生所とも協議をして進めていくということが重要だと考えています。

○永本浩子委員 もし、個人経営の方たちでも、もう少しお金をかければやれるっていうものがあるとしたら、市としても、道や国にしっかりとその辺のところも相談していただいて、そういう体制が整えていけるように、ぜひ尽力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうから以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○平賀貴幸委員 私からも何点か質疑をさせていただければと思います。

まず、4月16日に発生したエミューのほうです。

詳細を見させていただきました。

本当に職員の皆さん含めてですね、この5月の14日発生もそうなのですから、大変御苦労されながらですね、対応いただいたことに改めて感謝申し上げます。上げなきゃいけないというふうに思っています。

しかしながら、また発生してしまったということで、大変残念だなというふうに思いますけれども、まず16日のほうです。

いろいろ対応は全て終えて、対策本部も廃止ということですが、今も一部ありましたけれども、今後どうなるかっていうところが、またこの部分については、懸念されるところなのですから、エミューから取れる製品を使って、油だとかそういうのを使って、事業されていた業者さんがあるわけです。

そこに対する影響っていうのは、どのようになるというふうに原課では把握されているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 まず、エミューから取れる製品の影響ということでございますけれども、エミューからとれる、肉もそうですけれども、油もですね、大変人気な商品ということでお伺いしております。

この油についてはですね、結構原料の保管がされておりまして、今後、2年くらいの在庫があるというふうにお伺いしておりますので、その分についての影響はないのかなというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 そうですね。

油については備蓄が一定程度あるということで、その供給については止まらなないと、その間にどう再構築していくかっていうところが一つポイントになるのかなと思うのですけれども、まだ、今のやり取りだと具体的な話は固まっていないけれども、何らかの話し合いは市と事業者さんとのほうで、あるというふうに思っているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 原課と直接ってわけじゃないのですけれども、意向は聞いておりまして、できれば再開をしたい、双方ともにですね、二つの農場ともに再開をしたい気持ちは一応、芽生えているというか、今思っているということで聞いてございます。

あと、そのやり方、再開の方法ということですが、先ほど他の委員からもお話ありましており、やはり同じやり方でできるのかどうかということもあります。

それがまた周りに与える影響というのも、考えていかなければならないというふうに思っておりますので、その技術的な部分について、どのように今後経営していくのか、お金との見合いも含めてですね、振興局とやはり家畜保健衛生所とのですね、技術的な協議を進めなければならないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 このエミューの場合は、鳥のほう

はあれですけれども、患畜処理手当交付金だとか、そういうものの対象に多分なってくるのだと思うのですけれども、経営支援互助金のほうの対象には、多分、エミューはならないので、その分だけやっぱり受けられる支援が少なくなってくるというのは、一つ課題なのだと思います。

あとは、経営再開資金の貸付けが、たしか利率0.8%で受けられるようになっていたりするので、市としてできる分は、その一つはその利子補給ということも考えなきゃいけないなということは前回、委員会のときに申し上げましたけれども、その辺は市では必要に応じて検討とするという意識を持っているということではよかったでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この再開に当たっての融資の制度ですけれども、償還期限が7年で、利率0.8%ということで、そういったものがありますけれども、例えば償還期間もですね、その7年で果たしていいのかどうかということもあると思います。

かなりこれは、資金がタイトになりますから、償還圧によってですね、経営を再開してもまだ風評被害が払拭されない、そういった場合がありますことも考えられますから、やはりその償還期間はなるべく長くなるように、そういった働きかけも含めてですね、行っていかなければならないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。

償還期限が伸びれば、それだけ支払いも少なく伸ばしていけるというふうに思いますので、ぜひ、そんな取組もしていただきたいなというふうに思います。

ちょっとあとで、関連がまだあるので聞きますけれども、14日のほうをちょっと確認していきたくと思います。平飼いで飼っていらっしやったのでなかなか厳しいのだなというふうに改めて感じておりますし、12年ぐらいですかね、ずっと積み重ねていてこういう状況ですから、本当に切ないなというふうに感じていて、本当に何と言ったらっていう状況なのですけれども、いろいろ対策も取られていたけれども、こういった結果になってしまったということは、残念だなというふうに本当に思うところです。

この場合については、先ほど申し上げた経営支援互助金のほうは、制度上は対象になると思うのですけれども、そういう状況にはあるというふうに、考えてよかったでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 その互助金の関係ですけれども、その対象にはなると思います。

ただ、使用者のほうの積み立てということが前提になってきますので、積み立てた費用、1に対して国が1というような、一対一という形での経費ということになりますから、あと単価も決まっておりますので、やはり、何かが賄い切れるのかっていうところもまた考えていかなきゃならない、まず加入しないとそれは出ないものになりますから、ちょっと確認は取れておりませんが、恐らく加入はしていないのではないかなということで考えております。

○平賀貴幸委員 なるほど、そうすると、患畜処理手当等の交付金のほうが主体となっていくっていうのがまず一つで、あとは、資金として営業再開の資金ぐらいしか今のところ国の制度上はないという理解をするしかないのかなというふうに思いますが、どうやってこれからやっていくかというところを相当相談に乗っていったり、対応していかなきゃいけない、確かに今の答弁のとおり道の管轄なのであれなのですけれども、商工労働も含めてになるのかな、何らかの形で、市も関わっていったらあげないといけないだろうなというふうに強く思うのですけれども、どんなふうに今ところ考えていらっしゃるのか、何か考え方があれば伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 先ほど答弁させていただいた部分については、技術的な部分ということもありますので、やはり家畜保健衛生所ってのは欠かせないということでお話をさせていただきました。

振興局も当然、そういった制度上のものもありますので、そういった関わりっていうのは欠かせないと思っています。

我々も当然ですね、今被害に遭われた農家さんと寄り添ってですね、課をまいでも、いろいろ協力をしてやっていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 網走のエミューですし、網走の鳥であり卵なのですよね。

やっぱり、そこをしっかりと守り育てていくっていうのも行政としての役割の一つだと私は思います。

やっぱり、網走市としての独自の支援も、何らかの形で検討していく必要があるだろうなと思うのですけれども、現時点で何か考え方を持ったりしているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 これも、先ほどちょっとお話

させていただきましたけれども、やはりまずは、国の制度というものが、融資制度等、先ほどの互助会の部分ということでして、具体的にその再開に当たっての交付金というのが、あまりないというのが現状なのですね。

特に今、委員お話しのとおり網走で飼われていたエミューにしても、平飼いの鳥にしてもそうですけれども、やはり通常の部分とちょっと違う部分もありますので、それについてどういうふうに制度設計していただくか、そして、その制度設計の裏側には市も、何らかのそういった措置というものが必要だというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 現時点でできる、精いっぱいの前向きな答弁を頂いたのだというふうに理解をして受け止めたいと思います。

いろいろ私もどうするべきなのか、何かできないのかと、いろいろ考えてみたのですが、一つですね、やり方があるとするれば、ガバメントクラウドファンディングの形をとった、ふるさと納税なのだろうというふうに思っています。

実際に、網走のエミュー、あるいは鶏、鳥、卵も含めてですね、こういった被害を受けたという現状をしっかりと外にも伝えながらふるさと納税の形で支援を受けて、その資金を活用しながらしっかり支えていくということを進めていくのが、網走市としてできる一つの方法ではないかなというふうに考えると、そこなのだと思いますけれども、ぜひ、その点も参考にしながらですね、いろいろ検討していただく中でですね、再開に向けた支援をいざやるというときに、できるというような状態を、ぜひ酌んでいただきたいと思うのですが、見解があればお示しいただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 委員お話しのとおりですね、今、被害に遭った農家さんの再開の気持ちですね、どういうふうにやっていくか、そして技術的にもそれが可能かどうかということも含めて行った上で、資金等について補助も、市の単独の支援をするのかどうかということも含めてですね、検討して、そういうガバメントクラウドファンディング、それから、ふるさと納税みたいな形のものですね、取り込めたらいいのかなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひですね、そういったことも含めて検討していただいて、何とか再開をして、網走でできれば事業を続けていけるというような体制に

なっていいただければなというふうに願っているものですから、担当課のほうも大変だと思いますけれども、いろんな形でですね、各課と連携しながら支援も含めた対応をしていていただきたいと思います。

先ほども答弁があったとおり、再開後のやっぱり風評被害になるのか、あるいはこうブランドを再構築しなきゃいけないということになるのか、いずれにしろ、再開後も課題というのはあって、予算もかかることなのでそういったスキームが一つ望ましいのかなと思ったものですから、申し上げさせていただきました。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○栗田政男委員 いろいろお話を聞いて、大体理解をしたつもりですが、これ現実的には、この病原体っていうのは、防ぎようはあるのでしょうか。

両農場とも、どちらかという、野飼いいいいますか、青空の下で飼うようなシステムで、後発の卵屋さんもどちらかという平飼いに意味があって、一般的に私たちが養鶏されているものとはちょっと違うような飼い方だったので、当然、今まで北海道っていうのは鳥インフルっていうのはちょっと遠い存在だったのですが、不幸なことにこういう状況になったのですが、僕は単純に考えてかなりの設備をしないと100%それを防御するっていうのはできないのではないかなと思うのですが、それについて原課で押さえているものがあつたら、認識として知りたいので教えていただければと思います。

○佐藤岳郎農林課長 やはり、野鳥を媒介してとか、あとは、野生動物を媒介してといったことですので、完全にこれを防げるのかということですね、やはり全国各地で発生している事例を見ましても、完全に防ぎようがあるかと言われると、それはかなり難しいハードルだというふうに思います。

一方で発生した農場、平飼い、外で飼っているというのもあります。

それとあとは、どういうふうに経営の方針を考えていくのか、そしてその対策ですね、費用対効果というものもあると思います。

それらを合わせて、検討していかなきゃならないというふうに考えています。

○栗田政男委員 と思うのですね。

議論っていうか、いろんな委員のお話も聞きなが

ら考えていたのですが、多分、このインフルエンザはもう100%防御するっていうのは、相当な設備だとか投資をしないと。

で、それをやってしまうと今までのどちらかという自然志向の飼い方がなくなってしまうだろうというふうに思っています。

一番心配なのは、いろいろ委員のほうから助けてあげてほしいというその気持ちは僕も同じように思っています。

ただ、再開したからといって、じゃあもう1回出てしまったらどうするのだということが、本当に心配されるのですね。

あくまでも、この事業は両方とも個人事業主です。

会社に関わっている部分もありますが、一企業の問題なので、その辺も考えると、資金的な面とか、再開する面だとか、限界があるのかなっていうふうに私は思うのですね。

もし、そういうリスクを最終的に回避できるとするならば、民間の保険制度等でしっかりと担保するしか方法はないのかなと。

特にこの系統の事業をやっている限り、こういうリスクは当然、考えなくちゃいけないのかなっていうふうに思いますが、出ないに越したことはなかったのですが、残念ながらこういう形になったということで非常に難しい問題ですが、単純に再開しろ、再開しろっていうのではなく、気持ちの部分のサポートだとかいろんな部分で今まで頑張った部分で、事業は同じものを立ち上げてまたやるっていうのは、本当にリスクが高いような気がするの、いろんな相談に乗りながら、平賀議員から言われているような気持ちのサポートとか、今大変な思いをしている部分も含めて、地域の一つの名産品として売っていた部分もありますからね。

それも含めて、サポートをしっかりしてほしいというその気持ちは同類で感じておりますが、必ずしも同じ事業を同じように再開する方向に持っていくっていうのは、僕はちょっと違うのかなっていう気はしています。

これは主観ですから。何かあれば。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、やはり今までと同じやり方ができるのかどうかということ。

それから、それをやはりもうちょっと厳格にやっていくためにどうしたらいいか、それに対してかか

る費用、それがペイできるのかどうか。

そして、先ほどお話ありましたけれども、そういった気持ちになるのかどうかということが一番大きいと思いますので、その辺は、我々も寄り添ってですね、お話を聞いて、対策について共に考えていきたいなというふうに考えております。

○栗田政男委員 それと、1点すごく心配しているのは、その周りにたくさんの大量に飼っている大手事業者さんがいらっしゃるので、そういうところにいかない、今のところいいないみたいなので、非常に幸いとしているのかなというふうに思います。

そういう業者さんも含めた、その圏域ですよ、その場所、場所の圏域の中で、市としてしっかり把握しながら、危機管理を考えていかなきゃいけないようになってきたのかなっていう気がするのですね。

それは事業者も含めていろいろ協議をしながら、みんなでこの問題、鳥インフルの問題については協議する必要があると思いますので、ぜひとも御尽力いただければなというふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではこれをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時59分閉会